

編集後記

今年度の『共生の文化研究』をお送りします。今号は谷口智子所員／研究所運営委員を編集担当とし、亀井との共同作業によって刊行へと至りました。

「多文化共生」。このことばは、ずいぶんと人口に膾炙した観があります。いくつもの異なる文化とそれを営む人びとの存在を認め、受け入れ、学ぶことによって、友好的な関わりを育んでいきましょう。このような姿勢に対して異論を唱える人は、おそらくほばいないことでしょう。

一方、「多文化共生」ということばがもたらすイメージが、かえって私たちの柔軟な想像力や対話を阻害してしまう側面もあるかもしれません。

たとえば、「多文化＝外国に関係するもの」というイメージです。そのこと自体は誤りではありませんが、多文化が国旗に象徴される国民国家の数かずと同一視されてしまうとすれば、それら国家／国民のなかに含まれる多様性と変化を忘却させる効果をもたらしてしまうでしょう。また、ひるがえって、自文化と見なされる日本文化があたかも均質で変わらないものであるかのように想定されてしまうとすれば、私たちのなかにある多様性と変化を見過ごしてしまうことにもなりかねません。

文化を、標本箱の中に陳列されたサンプルのような、動きのない閉ざされたイメージで捉えてしまうのではなく、多様性と変化のなかをどこまでも分け入って、理解と対話を続けようとする動的な姿勢を自他に育むことこそ、多文化共生の研究、教育が目指すところでありたいと願っています。

2022年には、高等学校公民科の共通必修科目として「公共」が新設される予定です。そして、この科目では、「多文化共生」を教えることが重要な柱として位置付けられる見込みです。そこで、何をどのように教えていったらいいのでしょうか。多文化共生を、動きのある同時代と関わり合い続ける実践的なコンセプトとして位置付け、それを教育のなかで示していくことも、大学および研究機関が求められる役割となるでしょう。

近年、外国人排斥を叫ぶ集団が街頭デモをする事件が相次いでいます。これらの状況を受けて、ヘイトスピーチは法による規制を受けることとなりました。2016年は、障害者差別解消法が施行された年でもありました。一方、相模原市の障害者施設では衝撃的な虐殺事件が発生し、多様性の包摂を目指そうとする社会に対する重大な挑戦として、優生思想をめぐる多くの議論がなされました。

法律や制度による社会の方向付けは必要なことですが、それと補完的な役割を果たす市民の良識を育むためにも、共生の理念を掲げた大学と研究所の役割は、いっそう重要なものとなるに違いありません。

本研究所も、こうした時代状況を敏感に受け止めるアンテナを張りながら、研究、教育、社会貢献の各側面において必要とされる活動を、微力ながらたゆまずに続けていきたいと考えています。

最後になりましたが、今年度も、多くの方がたに支えられて研究活動および編集作業を円滑に遂行することができました。とりわけ、今号の完成は本学学務課職員の加藤佳久さんの寄与に負うところが大きく、所員を代表してお礼申し上げます。

2017年3月

愛知県立大学多文化共生研究所・副所長
亀井伸孝（外国語学部国際関係学科・准教授）